

令和6年度 第2回 滋賀県環境こだわり農業審議会 議事概要

- 1 日時 令和7年3月27日(木) 10:00~12:00
- 2 場所 滋賀県大津合同庁舎7階 7-A会議室
- 3 出席委員 田中(勝)会長、越後委員、小野委員、熊沢委員、田中(恵)委員、谷口委員、富田委員、皆川委員、水口委員、山崎委員
(欠席:浅沼委員、北村委員、重田委員、永井委員、中村委員、中山委員、西田委員、福田委員、和田委員)
- 4 資料
 - ・【資料1】 (第6期)滋賀県環境こだわり農業推進基本計画 各関連事業の取組状況について
 - ・【資料2】 環境保全型農業直接支払交付金の改正概要
 - ・【資料3-1】 令和6年度実施 第57回滋賀県政世論調査 3.「環境こだわり農産物」および「有機農産物」について
 - ・【資料3-2】 令和7年度予算について (「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクトと記載)
 - ・「指導者用資料」
 - ・「びわ湖魚グルメ」パンフレット
 - ・「こだわり。」vol.64
 - ・「こだわり。」vol.65

5 議事

【田中会長】

滋賀大学の田中でございます。

先ほど部長から御挨拶で御発言ありましたとおり、現在、米の環境は非常に転換期を迎えており、その中で特に稲作の比率が高い我が県は、特に大きな影響を受ける可能性があると言えると思うんですね。その環境の変化については、昨今、メディア等で報じられているとおりですけれども、まだあまりその数値的に大きなはっきりしたものではないですけれども、やはり今回の騒動で明らかになったことというのが幾つかありまして、1つは米の代替性の低さなんです。つまり、価格が上がったときに、ほかのものに案外流れない。うどんですとか、パスタですとか、そばですとか、そういうところに思ったよりもいかないわけなんです。要するに、米というものがやはり日本の食にとっていかに大きな存在であるかということが、今回の騒動で見えてきたと言えると思うんですね。

もう一つは、これはエビデンスがあまりないので、周りから聞いた話、肌感覚なんで、それでも申し上げますけれども、やはり環境という要素が米の選択において大分下がっているなという印象なんです。価格の高騰に応じて、やはり消費者の多くは価格に極めて敏感になっている。ほかの食材には流れないけれども、価格には非常に敏感になる中で価格、食味、環境への配慮というのはかなり下のほうに落ちてしまった印象があるんですね。

そういう中で、我が県は環境へのこだわりを通じた質の高い米の提供というのが大きな課題としてありますし、この審議会の大きな命題でもありますので、このような趨勢が今後も続くかどうかというのは見通せませんけれども、非常に大きな転換期の中で、今日の議題でもありますけれども、交付金制度が大きく変わるんですね。交付の条件ですとか、一部のものはほかの制度に移行したりですとか、2番目の議題になると思うんですけれども、非常に重要な時期に、重要な課題を審議することになりますので、皆さん、忌憚なく御意

見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めたいと思います。今回、議事が2点予定されていますので、よろしくお願いいたします。

まず議事(1)(第6期)滋賀県環境こだわり農業推進基本計画 各関連事業の取組状況について、事務局より御説明をお願いします。

(1)(第6期)滋賀県環境こだわり農業推進基本計画 各関連事業の取組状況について

【事務局】 (第6期)滋賀県環境こだわり農業推進基本計画 各関連事業の取組状況について説明

【田中会長】 はい、事務局、ありがとうございました。非常に取組について幅広の情報なんですけれども、皆様それぞれのお立場から、特に今後、取組の効果を高めるための御助言なども含めまして、どのような部分からでも結構ですので、御意見、コメント等いただければと思います。いかがでしょうか。

【小野委員】 質問とかコメントを合わせて3つあります。

1つ目は、環直の実施面積の減少についてなんですけど、何か理由として水稲の作付面積自体が減っているからというのがありましたが、もしそれが大きな要因なのであれば、割合としては高まっているということではないでしょうか。

これが1つ目の質問で、質問の意図としては、「いや、そうじゃなくて割合としても特に高まっていない、ほかに課題がある」ということであれば、やっぱりそれをオープンに語ったほうが何か建設的な議論ができるかなと思って、あんまり大本営発表的にならないほうがいいんじゃないかなと思ってお伺いしました。

2点目は、「きらみずき」についてなんですけれども、平たく言うとパッケージ、よくないなと思っていて、僕、前のときも何かパッケージについて、何でこんなウェットティッシュみたいなパッケージなんですか、おいしくなさそうじゃないですかとちょっと言わせてもらったんですけど、「きらみずき」も何で食べ物にこんな黒を基調にしたパッケージにするのかなと思っていて、もちろんデザインって個性の部分なんで、あまり細かいディテールについてこういうところで審議するようなものではないという、その前提は理解しつつも、何かあまりにも食べ物のパッケージデザインについての感覚がないんじゃないかなと思って、どこかでパッケージの見直し、デザインの見直しをかけられるときには、ちょっとそういう食べ物のデザインに長けている方をお願いするとか、ちょっと改善したほうがいいんじゃないかなと思いました。

3点目は情報共有なんですけれども、僕ら、いろんなところで今、坂ノ途中コーナーってやっていて、その中で結構売れている店舗で週に1回イベント的なことをやっているんですけど、そこでうちのスタッフが何を訴求したら売れるかみたいなテストをしていて、今日は何々訴求で行こうみたいなことをやるんですけど、有機農産物訴求でやると売れないというのがデータとして出ていて、これは結構面白いなと思うんですよ。つまり、殊更、有機栽培で育てた小松菜です、有機栽培で育てたセロリです、いかがですかみたいな感じでやると、もともと有機が好きなのは、そういう消費行動する癖がある人は、そんな殊更言わなくても見つけて買ってくれるし、一方でそこまでじゃない方にとって、多分有機有機と言うと何か引いちゃうんだと思うんですね。私のための売り場ではないなみたいになっちゃうんだと思うんですよ。

なので、そういう意味で言うと、僕、よくいろんな自治体さんからうちでも有機農産物のPRしなきゃいけない、坂ノ途中さん、どうしているんですかとかわれがちで、PRというか、有機有機言うことでお客さん減らしている側面あることに配慮したほうがいいですよみたいなことを言うんですけど、そういう意味で言うと、今日の資料にあった滋賀県さんのしてこられていることというのは、すごく丁寧に環境の話をしていかれていて、冒頭、田中さんがおっしゃったちょっと最近環境というだけだと価格で負けて買ってもらえなくてつらいよねみたいな話がありましたけれども、実際、今ってそういうトレンドがあると思うんですけど、長期的に見ると結局、商売、物を買ってるときって短期的

な売上げの上げ方と長期的な売上げの上げ方ってちょっとずれるときがあると思うんですけども、今は短期に逆風が吹いているけれども、しつこく環境のこととか琵琶湖の水系を守りましょうみたいなことをメッセージとして出し続けるというのは、やっぱり根本的にすごく大事で、近々報われるときが来るんじゃないかなみたいなことを思っています。

以上です。ありがとうございます。

【田中会長】

小野委員、非常に重要な御指摘、冒頭からいただきましてありがとうございます。

その上で、小野委員、3点御指摘されました。実施面積の減少についてとパッケージデザインの問題、それから消費者に何が訴求するのかと、有機が売れない、有機を推さないほうがいいというのはなかなかの、恐らく事実なんでしょうけれども、検討が必要ですね。

【事務局】

事務局、この3点について今、答えられる範囲でお願いします。

まず、1点目の環直交付金の面積減少のことについてお答えさせていただきます。

実施面積として減っておりまして、お話しいただいたとおり、実質的には水稻の全体の面積が減っておるので実施面積が減っているというところでございます。実際、割合的なことをお話しさせていただきますと、主食用水稻に対するこだわり米の割合は45%、46%で現在推移しておりまして、ここ2、3年は45、46で横ばいでございますけれども、割合自体は落ちていないというところで、実施面積の減少自体はやはり分母となる水稻のところの減少によることと考えております。

【小野委員】

承知しました。ありがとうございます。

【事務局】

2点目のパッケージの件でございますが、まずそのパッケージを選んだ、プロポーザルという形で業者提案で選んだんですけども、その中で重視をさせていただいたのが、やはり売り場で目立つということです。今おっしゃったように、黒というのはあまり食べ物には使わないということは一定理解していたわけですけども、やはり売り場でこれが「きらみずき」だよということを目立たすために、そのデザインを今回は採用させていただいたということで、一定御批判がある、ほかのところからも御批判があるというのは承知しておるわけですけども、今回につきましてはやはり売り場でこれ新しいお米、要は環境に配慮したというようなことを、特に県挙げてやっているということはあまり全国的にございませんでしたので、そういう意味で少し斬新なデザインを選ばせていただきました。

以降、見直しについては、現在のところは考えてございませんけれども、今、委員の御指摘ありましたとおり、食に造詣の深い方の意見を取り入れるとか、その辺については参考にさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【小野委員】

そこですね。黒掛ける食品で言うと、例えば海外で海苔ってめっちゃ売れにくい、カリフォルニアロールみたいな形で、黒が目立たないようにしないと売れにくいみたいなところからも、食べ物との相性が悪いというのは割と人類共通みたいな感じなんです。

ただ、富山県は、ラーメンでそれを逆手に取って富山ブラックと言って一気に認知度を上げたという事例があるので、黒だから絶対駄目というよりは、多分その戦略性があるかみたいなのが大事だと思うんで、何かそういう観点でお話しする機会とかあるといいのかなと思いました。

ありがとうございます。

【田中会長】

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。どのような視点からでも結構ですので、よろしくお願いします。

【田中委員】

公募委員の田中です。

私は子どもが3人いる母親でもあるんですけども、一番上の娘が4月からちょうど5年生になります。こちらの小学校5年生の社会科の指導用資料と

いうのはすごく中身よくできてるなと思ったんですけども、これはあくまで指導者用資料で、子どもたちには配布はされないということでしょうか。

【事務局】 そうですね。こちらはあくまで指導者用資料ということで、基本的には小学生のお子さんでしたり、そういったところに配布するというものではないんですけども、各県内の利用を希望されていらっしゃる小学校の教員の方に配布して、授業での御活用をいただいている状況です。

【事務局】 少し補足させていただきますと、最近、タブレットでいろんな授業も実施されているというふうに、この資料の作成のときに伺っておりましたので、データにつきましては各小学校のほうでも活用いただけるように準備させていただいております。資料の設問であるとか、こういったものを各学校のほうで使っていただくような形で活用しているところです。

【田中委員】 ありがとうございます。結構どこまで本気で小学生にこれを知ってもらいたいと思っていらっしゃるのかなというので、完全に指導者の方に、これ活用してくださいというような投げているような形に私には感じたんですけども、小学校5年生に、この環境こだわり農業について伝えるってすごく難しいと思うんです。

例えば、ちょっと動画も見させていただいたんですけども、農家さんが出てきてくださってお話しされているところはすごく言葉をかみ砕いて分かりやすく説明して下さっていたんですけども、やっぱりナレーションのところとかなかなか難しい言葉がたくさん出てきてまして、除草剤という言葉、私たちは当たり前前に知っていますけれども、まず除草剤の「除」を習うのは6年生なんです。そうした言葉一つ一つを取ってもすごく難しいので、これ、もうちょっと、指導者の方、これを活用してくださいではなくて、もっともっと多分働きかけをしていかなければ、その小学5年生に伝えるというのはなかなか難しいんじゃないかなと。もうちょっと真正面から向き合って何かできることはないのかなというふうに感じております。

YouTubeの動画再生数も本当にこれ活用されているのかなという再生数でした。そういった辺りも分析ってされているのかなというのを教えていただきたいです。

【事務局】 御指摘、ありがとうございます。私も農業の部署の関係で、こういった教育資料をつくることに不慣れなものですので、作成に際しましては教育委員会の方にも助言いただきながら準備を進めてきたところです。

漢字につきましても、どれが5年生の漢字で、どれが6年生の漢字かというところも分からないので、資料のほうは振り仮名を全部振っているような状況になっております。

今現在は、各小学校のほうに資料提供、紹介させていただきまして、また社会科部会のほうでも話題提起いただいているところです。各小学校での使用状況につきましては、今年度の実績を来年度、取りまとめさせていただく予定です。また、その状況を見ながら、足りないところがあれば、そこを補っていくような活動も今後していければというふうに考えております。

【田中委員】 はい、承知しました。ありがとうございます。

【田中会長】 ほかに会場の皆様、いかがでしょうか。

【山崎委員】 すみません。指導農業士会の山崎です。

「きらみずき」についてなんですけれども、私のところ、去年、麦・大豆跡で作付1haさせていただいたんですけども、ほかの品種に比べまして定植した後の株張りがめちゃくちゃ早くて、草も抑えられる品種だなと思いましたけれども、米跡の米のところでは収量が減っているということを聞きました。やっぱり「きらみずき」は肥料食い。だから、堆肥とか入れて、今年は堆肥を入れた圃場と大豆跡と普通のところと3か所で実験させてもらうかなとは思っているんです。

それと、ほかの生産者に聞きますと、この「きらみずき」は穂肥を必ずやらないと肥えがもたない。その穂肥をやるのができないという生産者がたくさんいらっしゃるしまして、私のところは、乗用管理機の肥え振り機で全品種、穂肥を

振らせてもらっているので問題なかったんですけども、ほかの生産者、営農組合とかにお聞きしたら、機械がないから動噴では振れないということを知らせていただきました。

確かに粒も大きくて甘みもあっておいしかったんですけども、収量についても、色選を強くかけさせてもらい、ゆるごも多かったんですけども、多かったです。

今年も頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

【田中会長】

はい、山崎委員、ありがとうございます。事務局のほうから何かお答えできることがあればお願いします。

【事務局】

御意見、ありがとうございました。

「きらみずき」については、今ほど委員から言っていたように、やはり収量をとれている方、とれていない方がおられます。県内各地域を見てみると、滋賀県、麦・大豆もかなり面積多いわけですけども、麦・大豆があまり作れないところ、逆に言えば、お米ばかりを作っておられるようなところは、あまり地力の低減がないと一般的に考えられますので、そういうところの収量は高いというような傾向が出ております。

また、先ほどの大豆跡であるとか堆肥を入れているところ、こういうところでは土づくりなり地力が高くなって収量が上がっているという事例もございますので、本年、試験をいただくような形でまた見ていただければありがたいなと思っております。

それと、穂肥をまくということについては、やはり有機質肥料を使いますので労力がかかなり大変という御意見をいただいておりますが、肥料メーカーさんのほうでも有機肥料でも窒素成分の高い肥料を今、開発で出しているというふうにも思っておりますし、今ほど管理機で散布をいただいているということで、どうしてもそういう機械が導入できない小規模な方もおられますが、最近ドローンなんかで肥料をまくようなサービスみたいなことをされるような業者もございまして、そういうところに委託をした上で、夏場の暑い時期ではあります、有機肥料をまいていただくということも多分、今後広がっていくと思っておりますし、その辺のドローンの導入についてもまた支援も考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。ほかにまた違った視点からでも結構ですので、ほかの委員の皆様、お願いします。

【谷口委員】

公募で出ております谷口と申します。環境こだわり米のほうは2点。

先ほど山崎さんのほうからもお話しがあったように、肥料をたくさんやらなあかんということで、先ほど県のほうも地力がある土地じゃないと環境こだわり米はとれないよと。

ただ、現実的にこれだけの面積をこなしていこうと思うと、やっぱり地力のないところに作付を当然しているわけなんです。

ただ、肥料自体が窒素成分の設定自体が低いということと、ここ何年間の猛暑で窒素飢餓が、肥料が飢餓しているというのが常態化されている中で、これを進めていこうということであれば、1点参考になるのは農業新聞で、前から私どももちょっとやっているんですけども、ヘアリーベッチを使った地力作物というようなことをやるということと、あと私どもの近くのところでは80L、約60kgぐらいを乗せられるドローンですかね、2台導入されまして、1台は県費が交付されたということがありまして、地力を全ての田んぼで上げていくということは難しい中で、このヘアリーベッチで、地力作物で地力を上げていくという1つの点と穂肥を必ず打っていかないと、一発剤の肥料ではとてもじゃないけれども、うちのところのデータも取りますけれども、半俵から下手したら1俵ぐらい環境こだわり米は低くて、農家さんはもうやめたいと言われるんです。

ただ、うちのほうは出荷先があるんで、何とか作ってくれと頭を下げてお願いしている状況なんです。

なぜ、こう言いましたかと言うと、プラスチックの被覆の緩効性肥料を今度、ウレアホルムに変えると言っていますけれども、これに変えることによってさらに収量が減るというのはすごく危惧しています、これはこれでもう致し方ないと思うものの、しっかり520kgですかね、とっていただくのでは、こういう既にやってはる緑肥とドローンみたいなものを一生懸命推進いただいて、しっかりととれるということは、省力化もありますけれども、現実的にはとれていないというのがデータでも私どもの管内でも出ていますし、ちょっとそこら辺はもう少し技術的なことは、ウレアホルムにするのは環境のせいかもしれませんけれども、さらにとれなくなるというのをすごく危惧していますので、もう一方の手段みたいなことはしっかりと県のほうも提示をお願いしたいというのが1点。

それと、もう1点目が学校給食の問題なんですね。私どもの管内近くの市のほうも環境こだわり米の「みずかがみ」ですかね、入札しているんですけども、とても価格が高く、入札を出してきはる人が今いないなど。なおかつ、出してきた金額が学校の給食費とのコストに合わないんで何とかしてくれへんかというお話を聞くんですけども、これはやっぱり市場原理でやっておられることなんで私どもも農家さんがせっかく、これ環境こだわり米は買い支えをということを含めて、多分行政のほうもやっただいていてくれるんですけども、マッチングせえへんと。補正予算で何とかしますと言いながらも、やっぱり価格が合わないし、そもそもその入札に参加する方がおられないというような現状の中で、せっかくのそのニーズというんですかね、買い支えていただいている行政の市町のほうもかなり困っておられますので、これは長期的なものかどうか知りませんが、やっぱり今年の秋以降もそういった課題ありますし、私どもは農家としてやっぱり環境こだわり米、先ほど田中委員からもありましたように、小学生とか中学生の皆さんにしっかりと食べていただきたいという思いはあります。そこら辺、県のほうも少し、学校給食は市町というものの、買い支えていただくのに少し助成的なことを考えていただけたらどうかというのが2点目の意見でございます。

以上でございます。

【田中会長】

谷口委員、ありがとうございます。事務局、お答えできる範囲でお願いできますか。

【事務局】

ありがとうございます。先ほど委員の御指摘のありました地力の問題であるとか追肥、それから肥料以外の対応につきましては、県のほうでも問題意識は持っておりまして、例えば「きらみずき」については肥料を食うのではないかというお話もございましたように、来年度の作付に向けては緑肥も活用しながらということで各種調査、体系づくりを進めているところです。

また、ウレアホルム、プラスチック被覆肥料からそうでない資材に変わるところで、こちらにつきましても県内各農協さん等とも一緒に実証等させていただいているところなんですけれども、その中で砂質のところでは少し足りないところもあるかなとか、中生、晩生では最後までたない場合もあるかなというところは把握している中で、資材のほうの説明をさせていただく中では、追肥が必要だという旨もお伝えいただきながら販売もされているというふうには伺っているところです。

いずれにしても農家の方が使いやすい肥料、また使いやすい体系というものは目指していきたいというふうに思っておりますので、また現地でいろいろ取り組みいただいている情報につきましても共有いただければ大変助かります。

【事務局】

学校給食の件につきましては、今回の令和の米騒動の中で、かなり米全体の価格が上がっているんで、「みずかがみ」以外のお米もなかなか入札が難しいというようなことを県内のある市町からは聞いてございますので、入札に参加される方がまず少ないということが問題の1点、そしてかなり高騰していて、なかなか給食費が上げられない中で、そこに供出させるのが難しいという点は把握しておりますけれども、一定それは全県的なお話になりますし、また国レベルで言うと全国的なお話にもなるかというふうに思いますので、それに

つきましては、少し国の動きから見ながらしっかりと対応ができるものであれば対応していきたいというふうに思っております。

【田中会長】
【皆川委員】

はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。
滋賀県立大学の皆川です。

今の給食のことにに関してなんですけれども、資料の10ページのゆりかご水田のネットワーク強化のための交流研究会での御講演いただいたJAたじまの方から、豊岡市でコウノトリのことを学んだ小学生が、ぜひお米を食べてコウノトリを守りたいので、給食でコウノトリを育むお米を出してほしいというふうに市長さんに直談判されて、それで実現したというお話を紹介いただきました。そのときに、国のほうからそういう給食に有機のお米を出したりするための補助事業があるということをこのときに紹介されていたように記憶しているので、また後で確認をいただければと思います。

【田中会長】
【事務局】

事務局、いかがでしょうか。

恐らくその言われておられた国の補助事業というところなんですけれども、有機農業産地づくりの事業がありまして、俗に言うオーガニックビレッジを宣言したりであるとか、そのオーガニック関連に関する経費を支援するものがございます。恐らくそのことかと思うんですけれども、令和6年度は実際県内でも2市町さんも既に取り組まれていて、累積で言うと今、3市町さんが今取り組んでおられる状況になります。

実際、県下の市町さんではオーガニック給食等の導入に関して、その国庫事業を上手に活用なさっておられますので、県としても今後もそうしたところを支援できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上になります。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。そのほかにつきまして委員の皆様、いかがでしょうか。

それでしたら、また後ほど御意見等がもし出てきたら伺うとしまして、ここで次の2番目の環境保全型直接支払交付金の制度見直しについて事務局から御説明をお願いします。

(2)環境保全型農業直接支払交付金の改正概要について

【事務局】

環境保全型農業直接支払交付金の改正概要について説明

【田中会長】

はい、ありがとうございます。

ちょっと確認させていただきたんですけれども、今回の変更の中で特に本県にとって大きいというふうに考えられるものとしては、事務局の理解でどういふところになりますか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

資料1の4ページの下図2でございますけれども、これが令和6年度の見込みでございますけれども、上2つ、IPM+畦畔人手除草+長期中干しと緩効性肥料プラス長期中干し、この2つが滋賀県では、ほぼ大半を占めております。この上のIPM+長期中干しにつきましては、総合防除のほうでほぼ同等の取組で支援を継続させていただける見込みでございます。

ですので、一番影響の高いところとしましては、緩効性肥料+長期中干しで、これまではプラスチックを使っていて、それでいて安定的に栽培できていたけれども、いざプラスチックを使わない代替資材を使ったときにどうなっていくかというところが、一番影響の大きいところかなと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、一定実証は進めてまいりまして、もちろん肥効にやや疑問が残る部分がある場合はありますけれども、「みずかがみ」とか「コシヒカリ」とか、いわゆる早生品種では一定問題がないであろうというところも確認はさせていただいておりますので、もちろん令和7年度から改正したその状況を見極めながらではございますけれども、現状このままで進んでいきたいと考えております。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。そう考えますと、一見大きな変更ですけれども、そこまで大きく影響することはないのかなという今、印象を持ったんですけれども。

それでは、この資料2に基づきまして事務局から御説明がありました、この支払交付金の改正につきましては、委員の皆様、どのような視点からでも結構ですので、ご意見いただければと思います。よろしくお願ひします。

【水口委員】

水口ファーム、水口です。

議事の1番にも共通するんですけれども、今年、米価の高騰で来年度も恐らく継続するだろうということで、さっき小野委員の作付面積が減少しているからこだわりの面積も減少している、それは比例しているのかというお話ありましたけれども、ちょっと僕らの周り聞いていると、この環直の補助金とこのこだわりに取り組むことによって収量減の収入と本当の慣行で栽培したときの収量、収入を天秤にかけられて、そこでその収量、収入が離れ出したときに、やっぱりやめていかれるというのを実際見てきましたし、問題は今年、来年度、米価の高騰がこの高い単価で移行していくということであれば、今までの交付金の金額が同じであれば、恐らくもっと離れるんじゃないかなというふうに懸念しているという点と、実際、この環境こだわりに取り組んでおられる生産者も、当然といえば当然なのかもしれないけれども、やっぱり交付金があるからこだわりをしている、これに取り組んでいるという農業者が大半ののかなど。そのなぜ滋賀県がこの環境こだわりに取り組んでいるかということの思いというのを、学校への教育だけじゃなくて、もう1回、生産者にも周知というのがこれ必要なんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょう。

【事務局】

御意見、ありがとうございます。今、御指摘いただきましたように、今のこだわりの取組面積というのは環直交付金で下支えながら、またこれまで開発してきました代替技術の導入・普及であるとか、また各肥料販売店さん等の環境こだわりに適した肥料の開発とか、そういったものが相乗的に相まって今の状況があるというふうに考えております。その中で、近年は先ほども意見いただきました地力の問題であるとか、また新しい害虫の発生であるとか、また今回の米の価格高騰、なかなか環境こだわり農業については逆風が吹いているなどというところは感じているところです。

委員御指摘の農家の方にも、その交付金だけでなく取り組む趣旨もお伝えしながらということは県のほうでも考えておまして、また各JAさんの確認責任者のほうもお伝えは一定していただいているとは思っておりますので、今年の状況も注視しながら、国のほうでは令和9年度にまたこの制度をもう一度見直すということも言っておりますので、そういった大きな流れの中で、引き続きこの滋賀県の環境こだわり農業が推進できるように、「きらみずき」の導入も含めてなんですけれども、いろんな手だてを講じていきたいというふうに考えております。

本当に今年の秋、どういう米価になって、農家の皆さんがどういう選択されるかというのは不安でもあるところです。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。ほかの点につきましていかがでしょうか。

私、今回の改正を見ていて思ったところを申し上げますと、有機の単価が若干ですけれども上がっていますね。12,000円から14,000円ということで、有機というのもお米、野菜、お茶、いろいろありますけれども、全般的にこの単価はやや低いかなというふうに思っておりましたので、上がったことはその後押しになるかなと思ったりもするんですけれども、燃料費ですとか資材ですとか全般的に上がっておりますから、そういう意味では、それほど大きくは変わらないのかもしれないというふうにも思いました。

そういうふうになると、ほかの取組については交付金の単価がそれほど大きく変わっていないものが多いものですから、そういう実質的な単価の水準というのは切り下がっている可能性があるからということもありますので、そうすると取組面積の減少にも今後つながっていきかねない。特に、冒頭申し上げたとおり、環境というものが消費者の判断基準からやや下がってしまうということは、それは生産者にも当然伝わることで、そういうことで資材の

高騰、単価の実質的切下げ、そして消費者のニーズの変化ということを考えますと、今後どういうふうに面積が推移していくかというのは、かなり注視していかないといけないかと思うんですね。できましたら、次年度の半ば頃にはその次の年度に向けた何らかの対応というのも考えていく、そういう機動的な考えで動いていくことがこの改正の前後の中で、環境の変化が大きくなる中で重要になるというふうに思いますので、これはコメントです、事務局、御検討いただければと思います。

では、ほかの皆様はいかがでございましょうか。

【皆川委員】

滋賀県立大の皆川です。

私、魚のゆりかご水田のようなことを研究しているので、長期中干しはその田んぼの中の生き物にどういうふうな影響を与えるのかなというところが少し気になるんですけども、その中干しの開始のタイミングが従来の中干しよりも前倒しになると、ヤゴが羽化するとか、オタマジャクシがカエルになるとか、そういう水生生物に対する影響が大きくなるので、後ろのほうに伸びる分には影響が小さいのかなというふうに感じているんですが、従来の中干しの開始と比べて、もしこの長期中干し、実際に実施されとなった場合に、どのようなタイミングで実際は取り組まれることになるのか、実践されるのかななどの感覚を教えていただければありがたいと思いました。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。まず、長期中干しにつきまして、御指摘いただいたとおり、長期中干しのタイミングとかによっては、そこに住む水生の生き物に影響があるのではないかとこのところは議論されておりまして、今回の改正の実はそのを一定踏まえたものでございまして、まず御質問にお答えしますと、長期中干しは全てかどうかまではちょっと把握しておりませんが、おおむねは後ろに伸ばすところが多いというようには聞いております。

さらにですけれども、まず長期中干しというのは3種類ございまして、非常に取組が多い2つ、長期中干しにIPMが加わったものと緩効性肥料の利用に長期中干しが加わったものに、あと単独で長期中干しそのものの取組がございまして。世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策へ移行した取組の中に長期中干しがございまして、これを移行するというようにしたのは国のほうでございまして、その意図としては、このまるごと保全向上対策というのは地域で管理することを目的としますので、そこに長期中干しを移すことで、例えば生き物の保全に影響のないような形の長期中干しの計画とか、あるいは長期中干しはするけれども、その隣は長期中干しはしない田んぼを用意して生き物の逃げ場をつくるか、そういった形で生物多様性と温室効果対策の効果をなるべく最大化するように、地域で一番いい形を考えてほしいという形で、まるごと保全向上対策のほうに移行したということがございまして。

また、環直制度も、ここでは記載しておりませんが、明確な要件ではないんですけども、努力目標として長期中干し等を実施する際は、地域の実情に応じて時期をずらすとかタイミングを検討するとか、あるいは作期をずらすとかそういったところを検討して、地域の生物相に影響のないように実施していくということが新しく記載されております。

すみません。以上でございまして。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。

他に皆様いかがでしょうか。

もしないようでしたら、また後で最後に全体の質疑がありますので、そこでお願いできればと思います。

そうしましたら、3番目のその他の項目ですね。事務局のほう、何かございましてか。

【事務局】

令和6年度実施 第57回滋賀県政世論調査について説明

【田中会長】

ありがとうございます。今のその他報告資料の内容につきまして、それ以外でも今日の議題1、議題2も含めまして総合的に皆様から御意見いただければと思います。特にまだ御発言のない委員におかれまして、ぜひ一言、どの

ような視点からでも結構ですので、御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

【熊沢委員】

滋賀県生活協同組合連合会 理事の熊沢と申します。今の報告に関しまして質問をさせていただきます。

調査結果を見たのですけれども、この調査結果というものは、どういう方を対象に、無作為にされたとは思いますが、何名ぐらいを対象にされているのかとかいうのをちょっと質問させていただきたいと思います。

それと、購入とかそういう面では価格面を重視している方も多いただろうなというものをこの内容から感じましたので、その反面、環境にはすごく興味を持たれている方も多いたいですね。ですから、どこをどういうふうにPRしていくかという点をもっと詳しく聞かせていただきたいということ。

あと、試食とかいろいろ写真とかもありましたけれども、そういう点で簡単なアンケートとかもとられたことがあるのか、その3点お聞きしたいと思います。

以上です。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

1つ目の調査対象でございますけれども、具体的な詳細は県政世論調査のホームページ等で御確認いただければありがたいんですけれども、一応調査対象の数としましては3,717で、2ページ目の一番上のところのN数ですね。令和6年度調査N=のところでございます。4,000名弱の方を対象に調査させていただいております。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。ほかの点につきましていかがでしょうか。

【事務局】

価格につきましても、今回あまり高い価格で買うという方が少ないというような状況がございまして、この質問は前回の調査でも行っておりますが、若干高い価格でも買っていいという方が減っているような状況です。これまで委員の皆様からも御指摘いただいているように、消費者行動に少しそういうトレンドがあるのかもしれない。

一方、国のほうで調査したものの中では、消費者の方がこういった環境にやさしい農産物を買わない理由は何ですかという調査をした中で、こういったものがそういう農産物であるかということが分からないと答える方が大半を占めているというような状況もございまして、その消費者の方にこういった農産物ですよということを伝えながら選んでいただくことが大切なのかなというふうに考えています。

資料1のほうでも各種PR活動を示させていただきましたけれども、今後もうこういった形で消費者の方にはメッセージを発しながら、また長いスパンでは、食育等の機会を通じて子どもさんにもそういった農業、そういった滋賀県の取組も知っていただきながら、そういう農産物を引き続き選んでいただくように、地道に続けていく必要があるというふうに考えております。

また、PRにつきましては、どうしてもCMを打ってばんばん発信すれば認知度が上がっていくのかもしれませんが、実際購入につなげようということをお考えすると、消費者の方に理解いただくことが重要かというふうに考えておりますので、「きらみずき」のようなこういった作り方をしていますよということを実情、また流通業者の方に理解いただきながら、それを消費者の方に言葉としてメッセージをお伝えしながら選んでいただくようなサイクルを拡大していきたいというふうに考えております。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。ほかにもいかがでしょうか。

はい、お願いします。

【越後委員】

JA中央会の越後と申します。よろしくお願いたします。

先ほどほかの委員からも取組の面積、どうかというような話も出ていましたけれども、生産者の方からお話でありましたけれども、皆さん、安全・安心なもの、高品質なものを作るということで目指されているところではあるんですけれども、やはりそれには下支えとして価格というものがあると思います。そのために、国のほうでも環境の直払いのこの制度があるわけですけれども、冒頭ございましたけれども、今の米の価格というのがそれに比べると環境とい

うところよりかは皆さん、所得の確保というところで言うと、緩効性肥料をやりながらというところの選択肢になるかなというところでございます。

ただ、こういった状況が続くということ、米の価格がこのまま高止まりするというところも続くというのがいつまでも分からないというところでございますので、1つを強みとして滋賀県は環境こだわり農産物ということで、環境こだわり農業を続けているというところでございますので、国の交付金の制度と併せまして、引き続き県のほうでは滋賀県の環境こだわり農産物というこれまで続けてきたもの支えるという意味で、しっかり金銭面も含めて交付金の体系も、国もありますけれども、滋賀県独自でも何か下支えするようなことを継続いただければというふうに思っております。

それと、学校給食というお話もたくさん出てきましたけれども、消費者に対してしっかり環境こだわり農業ということを訴求して価格にもつなげるということと併せて、子どもたちに対してと、食育という面で学校給食というのがやはり一番効果があるというふうに思います。谷口委員からもございましたけれども、やはりそこにしっかり使ってもらえるというところで、給食については市町の判断になるかなというところではございますけれども、県のほうでも令和7年度学校給食、食育に関しましては予算も重点的に配分いただいているというふうに思いますので、こういった形で子どもたち、長い目で環境をこだわり農業ということで滋賀県の取組を子どもから知っていただいて、親になっても購入というところまでつなげていただければという形で継続いただければというふうに考えているというところでございます。

また、環境直払いの制度の見直しというところで今後も出てくるというふうに思いますけれども、こちらについては今までの価格、最低限じゃないですけども、しっかり維持いただいて、この取組というものを継続するというところで、県のほうから国に対してしっかり働きかけというところを継続いただければというふうに思います。

以上です。

【田中会長】
【事務局】

はい、ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

いただきました意見、1点目と3点目についてお答えさせていただきます。

本当に今、転換点を迎えている中で、県としての下支えということなんですけれども、この今回の見直しに際しましても、国の共通的なメニューに加えまして、滋賀県独自のメニューを2メニュー、国のほうで採用いただいているところです。全国的に地域独自のメニューが4メニューある中で、そのうち滋賀県が半分を占めているという形で、これまで行ってきました県の取組、国にも理解いただきながらそういった制度設計を国と一緒に引き続きしていきたいというふうに考えておりますし、令和9年に新たな見直しが予定されている中で、その中においても県としても、また農業者、関係の皆様と一緒に国のほうにいろんな提案等もしていきながら、引き続きこの環境こだわり農業の継続ができるように働きかけていきたいと思っておりますので、また御協力のほうもどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

2点目の給食の関係でございます。学校給食に地場農産物、これは環境こだわり農産物も含むんですけども、地場農産物を供給するような仕組みをつくらうということで、モデル事業を来年度から新規で立ち上げさせていただきました。

これにつきましては、給食に地場農産物、環境こだわり農産物も含めて供給する中で、様々な課題があるかというふうに思っております。その課題を一つ一つ洗い出しながら解決していくということで、学校給食の関係の皆様、また市町の関係の皆様、また流通事業者様、また農業者の皆様、また県ということで、そういう者が入ったようなコンソーシアムと呼んでおるんですけども、いろいろ検討する場を設けていきたい。その中に専門家も入っていただいてアドバイスをいただきながら、そういう仕組みづくりを行っていきたいというふうに思っております。その中で、今ほど議論がありましたような環境に配慮したような農産物についての知識を高めるような教育というか、食育について

も学校現場で実施していただけるように、そういう例えば農業者の方に出前授業していただくとか、そういうことも含めましてそのモデルを来年度、つくっていききたいというふうに思っておりますし、県内にそういうモデルが様々できて、県内にそういう意識を持ったようなお子様が育つような環境をつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。そのほか発言がまだ委員の皆様、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

【富田委員】

初めまして。私、今期10期からうちの社長に替わりまして参加をさせていただくことになりました。卸売市場のびわ湖青果の富田でございます。よろしく申し上げます。

まず、この環境こだわり農産物ということで、青果の部分の話になるわけなんですけれども、このアンケートにもあるように、平成30年辺りはやはりそこそこ生産量もあって、何とか販売につなげることができたのかなと思うんですけれども、ここに来てこの天候、夏場、40度超えるような非常に高温の中、またこの冬においては低温、干ばつと山火事が起きるというようなことで、青果物を作る環境は非常に厳しい内容になっているのかなというふうに思っております。

それに加えて、今、給食等の納品という話も出ていましたけれども、子どもたちの給食に提供していこうと思うと、やはりそれなりの数がないと対応ができない、少量であればなかなかそっちへ持っていけないというような状況でございまして、環境こだわり農産物としての給食納品というのは正直ございません。できないというのが現状なんです。

ここにもいろいろあるんですけれども、担い手を確保するという事業はやっぱり頑張って今後とも引き続きやっていただきたいなと思いますし、やはり普及所の皆さんの力をお借りして、生産者の生産の技術、また生産力のアップ、また生産意欲の向上といったところを目指していただきたいなというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。事務局、お答えいかがでしょう。

【事務局】

野菜の生産、こだわり農産物の生産量につきましては、今、御指摘いただいたような各種課題がある中で増えてきてはいないというような状況がございます。

オーガニックにつきましても野菜の検討を始めておりますが、課題もいろいろあるというような状況で、そういった部分、一つ一つ解決しながら推進を図っていききたいというふうに思います。

いずれにしても、何とかこういった取組してということをあらゆる流通経路を通じて消費者の方にもお伝えしていきたいというふうに考えておりますので、また市場等流通の方面からも御支援賜りますように、どうぞよろしくお願いいたします。

【田中会長】

ありがとうございます。

それでは、私のほうからも1点申し上げたいと思います。資料3-1を出していただきたいんですけれども、投影していただけますか。ページで言うと11ページですね。

ありがとうございます。この資料の11、事務局からの御説明のあった資料なんですけれども、この資料はオーガニックを購入したい意向について、価格の条件でどういうふうに態度が変わるかということで、同じ程度の価格なら購入したいという人を見ておりますと、これは御覧のとおりなんですけれども、若年層、18歳から34歳、それからその1つ上の35~49、この世代はオーガニックへの意識というのが非常に高いんですね。実際に購入しているかどうかというところでもなくて、それは所得的な要素が大きいだろうというふうに思うんですけれども、最近、学生ですとか新社会人ですとか若い世代の人たちという

いろと話をしていくと、やはりこの図、何というか、腑に落ちるんですね。非常に若い人たちは条件が許せばオーガニックを消費したいというふうに考える、いわゆる健康リテラシーというのが非常に高まっている中で、特にこの世代はそういうことを強く考えるようになってきているというのは事実だと思うんですね。

先ほど県が今後の環境こだわりですとかオーガニックの取組のPRをどうしていくかというところで、試食会ですとかコマーシャルとかそういう話があったんですけども、これはこういう世代には届かないです。彼らは基本的にもうテレビというものを見ないですね。NHKにお金を払うんだったら、そのお金はAmazonプライムですとかYouTubeプレミアムとかそういうところにサブスクリプションしようという人たちなので、そもそもテレビ見ていないです。ですので、そういう人たちには届かないですし、それからこの辺の人たちはオンラインショッピングの比率が非常に高いので、いわゆるスーパーでの試食会というのも、恐らくスーパーに行く機会も少なければ、試食会で足を止めることもあまりないだろうと。

要するに、県が考えているPRの戦略というのは、オーソドックスではあるんですけども、これからの新しい消費者のニーズ、ライフスタイルを考えると、ちょっと物足りないというのが正直なところなんです。

一方で、先ほど委員の方からYouTubeの動画再生の回数がありましたけれども、YouTubeですとかInstagram、Twitter、Xですとか、そういうところは、県はどの部局でもそうなんですけれども、やっぱりちょっと素人感覚でやっているなという感じで、本当に有効な使い方ができていないような印象を受けるんですね。私も素人なので偉そうなことは言えないんですけども。

ただ、そういったある程度の方向性で、この世代につながるのやはりSNSを通じたマーケティングは大きいと思いますので、その辺りで専門家の意見とかそういったものも活用しながら、これまでとは違うような形でやっていくことが大事だと思うんですね。

それはCMを打つよりははるかに低コストで済むはずですし、費用対効果を高めつつ、将来的に有望な年代層、そういった消費者につながるという意味では、これまでとはかなり違うPR戦略を考えていくということが、この変化の大きい昨今の中で滋賀県がこういったオーガニック、環境こだわりといったもののボリュームゾーンを増やしていくために、消費者に訴求するためには、真剣に検討する課題、必要があるというふうに感じております。

以上であります。

それでは、議題は一通り終了しましたので、ここで事務局に進行をお返しします。よろしく申し上げます。

(了)